

平成23年6月2日

各 位

会 社 名 楽天株式会社

代表者名 代表取締役会長兼社長 三木谷浩史 (JASDAQ・コード 4755)

本開示文書についての問合せ先

役 職 取締役 最高財務責任者

氏 名 髙山 健

電 話 03-6387-0555

# クレジットカード事業の再構築に向けた契約の締結について

(連結子会社間の会社分割、子会社の商号変更、子会社の異動(株式譲渡)及び子会社に対する債権放棄)

当社は、本日開催の臨時取締役会において、Jトラスト株式会社(以下「Jトラスト」)並びに当社子会社である楽天KC株式会社(以下「楽天KC」)及び楽天クレジット株式会社(以下「楽天クレジット」)との間で、楽天KCが運営するクレジットカード事業の再構築についての契約書を締結することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 本件の背景

当社は、総合インターネット・サービス企業として、電子商取引や宿泊予約サイトをはじめとするインターネット・サービス事業に加え、インターネット各種金融サービス事業を展開しており、現在、クレジットカード事業、銀行事業、電子マネー事業などを行っております。

クレジットカード事業については、電子商取引などとの親和性が高いことから、当社は金融サービス事業の黎明期より積極的に事業基盤の確立を模索してまいりました。その結果、平成17年6月には、九州を地盤とする信販会社であった国内信販株式会社への出資を行い、子会社化いたしました(その後、平成17年10月に社名を「楽天KC株式会社」に変更)。

当社は、平成 18 年 11 月には、楽天KCが行っていたオートローン事業等を、会社分割により株式会社オリエントコーポレーションに譲渡することなどを骨子とする事業再編を行い、事業基盤の安定化を図るとともに、「インターネットを基盤としたクレジットカード会社」として、楽天KCの新たな事業ドメインの確立を強力に進めてまいりました。

楽天KCの現在の主力商品であるクレジットカード『楽天カード』は、楽天グループが運営する各種サービスのみならず、グループ外でのサービス・購入に対してもご利用額に応じた『楽天スーパーポイント』を付与するというわかりやすく、ポイントがたまりやすいサービスにご利用者から高い評価をいただき、順調に会員数・ご利用実績を伸ばしております。

一方で、近年規制強化が進んできた貸金業法への対応など、クレジットカード事業をとりまく環境の急激な変化も考慮し、当社はグループ各社が提供するサービス・事業領域の更なる拡大に伴って今後とも高い成長が見込まれる「コア事業」である『楽天カード』関連事業等への経営資源の更なる集中を図るため、後掲「2.本件事業再構築の概要」(1)乃至(3)記載の行為を内容とする楽天KCの事業再構築(以

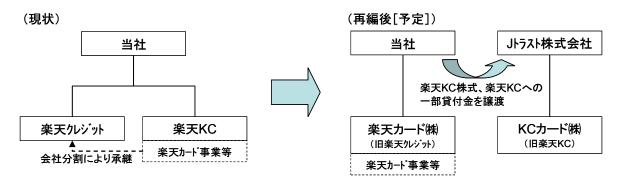
下「本件事業再構築」) に再度踏み切ることとしたものです。

#### 2. 本件事業再構築の概要

(1) 当社子会社である楽天KCの『楽天カード』関連事業等を、吸収分割の方法で同じく当社子会社である楽天クレジット(注1)に承継させます。(効力発生日は平成23年8月1日(予定)。以下「本件吸収分割」)

詳細は後掲「4. 連結子会社間での会社分割について」をご覧ください。

- (2) 当社は、楽天KC(注2)の普通株式、第二種優先株式及び当社が現在楽天KCに対して有している貸金債権の一部を、Jトラストに有償で譲渡いたします。(当該株式等譲渡は平成23年8月1日(予定)に本件吸収分割の効力発生等を条件として実行いたします。以下「楽天KC株式等譲渡」) 詳細は後掲「5.楽天KC株式等譲渡について」をご覧ください。
  - (注1) 平成23年8月1日付で、関連当局の許認可を前提に、株主総会の承認を条件として商号を「楽天カード株式会社」に変更する予定です。
  - (注2) 平成23年8月1日付で、関連当局の許認可を前提に、株主総会の承認を条件として商号を「KCカード株式会社」に変更する予定です。



- (3) (2) とあわせ、当社は、現在楽天KCに対し有している劣後ローン債権 100 億円及び劣後ローン 以外の貸金債権 30 億円(計 130 億円)を債権放棄します。

後掲4. 乃至6. の各行為の日程に関する記載をご覧ください。

## 4. 連結子会社間での会社分割について

(1) 分割の目的

前掲「1.本件の背景」をご覧ください。

(2) 分割の日程(予定)

分割決議取締役会(分割契約締結)(楽天KC及び楽天クレジット)平成 23 年 6 月 15 日分割契約書承認株主総会(楽天KC及び楽天クレジット)平成 23 年 7 月 29 日吸収分割の効力発生日平成 23 年 8 月 1 日

(3) 分割方式

楽天KCを分割会社、楽天クレジットを承継会社とする吸収分割です。

(4) 分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際して、楽天クレジットは楽天KCに対し分割に係る対価として現金1億円を交付いたします。

(5) 分割に係る割当ての内容の算定の考え方

本件吸収分割は、連結子会社間で行われるものでありますが、本件吸収分割後の楽天KCの株式をJトラストに譲渡することから、本件吸収分割の分割対象となる事業の価値及び本件吸収分割後の楽天KCの価値の双方の第三者による評価を行う必要があるとの認識に立ち、当社及び楽天クレジットは、両社から独立した第三者機関に分割対象となる事業の価値及び分割後の楽天KCの価値の算定を、また、楽天KCは同社から独立した第三者機関に、分割対象となる事業の価値の算定をそれぞれ依頼いたしました。

楽天クレジット及び楽天KCは、上記の第三者機関による算定結果を参考として協議を行い、本件吸収分割に際して楽天クレジットが楽天KCに分割に係る対価として現金1億円を交付することとするのが妥当であると判断いたしました。

(6) 本件吸収分割により増減する資本金等

本件吸収分割による楽天クレジット及び楽天KCの資本金の額等の変動はありません。

(7) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

楽天KCの発行する新株予約権は、本件吸収分割の対象とせず、楽天クレジットには承継させません。なお、楽天KCは新株予約権付社債を発行しておりません。

(8) 承継会社が承継する権利義務

楽天クレジットは、本件吸収分割の効力発生日に楽天KCが『楽天カード』関連事業等に関して 有する資産、負債及びこれに付随する権利義務を承継いたします。なお、債務の承継については免 責的債務引受の方法によるものといたします。

(9) 債務履行の見込み

楽天KC及び楽天クレジットの平成23年3月31日現在の貸借対照表を基礎に、楽天クレジットが承継する予定の資産及び負債の額を算定し、本件吸収分割後の両者の資産及び負債並びに収益状況について検討したところ、資産の価額が負債の価額を上回ることが見込まれます。また、両者の負担すべき債務の履行に支障をきたすような事態は現在のところ認識されておりませんので、本件吸収分割後に、楽天KC及び楽天クレジットの負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断いたします。

# (10) 当事会社の概要

(平成23年3月31日現在)

	分割会社	承継会社
①商号	楽天KC株式会社	楽天クレジット株式会社
②事業内容	クレジットカード事業、貸金業等	信用保証業、貸金業等
③設立年月日	昭和 38 年 4 月 26 日	平成 13 年 12 月 6 日
④本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目4番2号	東京都品川区東品川四丁目 12番3号
⑤代表者の役職・	代表取締役社長	代表取締役社長
氏名	穂坂 雅之	穂坂 雅之
⑥資本金の額	3,055 百万円	4,323百万円(注1)
⑦発行済株式数	24,060,000株(注2)	38,649 株
⑧純資産	33,410 百万円 (注3)	4,706 百万円
⑨総資産	434,618 百万円	8,351 百万円
⑩事業年度の末日	12月31日	12月31日
⑪大要株主及び	[普通株式]	楽天㈱ 100.00%
持株比率	楽天㈱ 97.26%(注4)	
	[第一種優先株式]	
	㈱みずほコーポレート銀行 100%	
	[第二種優先株式]	
	楽天㈱ 90.00%	

- (注1) 本件吸収分割の効力発生までに、楽天株式会社より約300億円の増資を行う予定です。
- (注2) 発行済株式総数 24,060,000 株のうち 22,776,028 株は自己株式です。
- (注3) 本件吸収分割後の楽天KCにおける安定的な事業継続のため、楽天KCの資本を充実させることを企図し、当社が現在楽天KCに対し貸付けている劣後ローン債権 100 億円及び劣後ローン以外の貸金債権 30 億円を債権放棄する予定です。詳細は後掲「6. 楽天KCに対する債権放棄について」をご覧ください。
- (注4) 普通株式の保有比率は、発行済普通株式総数から自己株式を除いて算出しております。

# (11) 平成22年12月期における財政状態及び経営成績(単位=1株あたり指標は円、その他は百万円)

					, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
				楽天KC株式会社	楽天クレジット株式会社		
純	資		産	33, 241	4, 706		
総	資		産	401, 985	8, 134		
1 7	株当た	り純賞	資 産	17, 863. 65	121, 774. 57		
営	業	収	益	67, 619	5, 587		
営	業	利	益	4, 785	697		
経	常	利	益	4, 887	660		
当	期純	利	益	3, 912	382		
1 杉	朱当たり	当期純	利益	2, 809. 65	9, 900. 25		

# (12) 分割する事業部門の概要

①分割する部門の事業内容

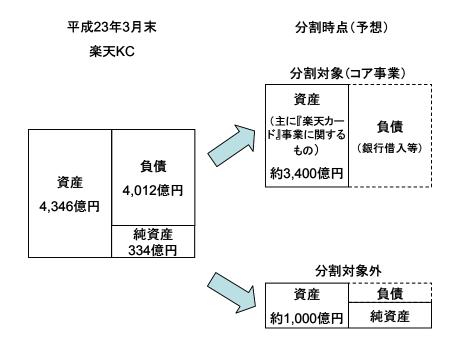
本件吸収分割による分割対象事業は、楽天KCの『楽天カード』関連事業等です。

#### ②分割する部門の経営成績

今回分割する部門の主要部分である『楽天カード』事業の営業収益(売上高に相当。ただし、経営管理上の計数)は、平成22年12月期では約380億円となります。利益については、分割を前提としたオペレーションとなっていないことから、算出できません。

# ③分割する資産・負債の項目及び金額

分割する事業部門を構成する資産及び負債については、別途、本件吸収分割に係る吸収分割契約書において個別に規定した上で分割対象といたします。分割する資産・負債の金額は、現時点で確定しておりませんが、平成23年3月31日時点の貸借対照表計上額を基礎として、分割の効力発生日までの各種変動等を反映させた上で確定する予定です。



#### (13) 分割後の分割会社の状況及び商号変更

## ①当該分割会社の状況

本店所在地 福岡市博多区博多駅前三丁目4番2号

代表者の役職・氏名 未定

事業内容
クレジットカード事業、貸金業等

資本金の額3,055 百万円事業年度の末日12 月 31 日

# ②新商号(英文表記)

KCカード株式会社 (KC Card Co., Ltd.)

#### ③変更の理由

本件事業再構築後において、楽天KCは楽天グループの会社でなくなるため、前身の国内信販時代から親しまれている「KC」を用いた商号に変更いたします。

## ④商号変更日

平成23年8月1日(予定)

## (14) 分割後の承継会社の状況及び商号変更

①当該承継会社の状況

商号 楽天クレジット株式会社

本店所在地 東京都品川区東品川四丁目 12番3号

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 穂坂 雅之

事業内容クレジットカード事業、信用保証業、貸金業等

資本金の額 19,323 百万円 (予定)

事業年度の末日 12月31日

#### ②新商号(英文表記)

楽天カード株式会社 (Rakuten Card Co., Ltd.)

#### ③変更の理由

本件事業再構築後において、楽天クレジットが『楽天カード』関連事業等の運営主体となるため、「楽天カード」との商号に変更いたします。

## ④商号変更日

平成23年8月1日(予定)

### 5. 楽天KC株式等譲渡について

#### (1) 譲渡の理由

本件吸収分割後の楽天KCの事業構造は、主にレガシーカード事業(注)、マネーカード事業及び不動産事業を中心とすることとなります。楽天KCのこれらの事業を今後も安定的に継続して運営させていくために、当社は、傘下に消費者金融事業及び不動産事業を有しノウハウを持つJトラストとの間で、楽天KC及びJトラストの協業の可能性も含めて協議を行ってまいりました。その過程において、本件吸収分割後の楽天KCが貸金業を取り巻く各種の事業環境の変化に対応する上で、当社の保有する楽天KCの株式及び楽天KCへの貸金債権をJトラストへ譲渡することが望ましい選択肢であるとの判断を行い、Jトラストとの間で当該譲渡の条件面において合意に達することができたため、譲渡を行うこととしたものです。

(注) 旧国内信販時代から継続して行ってきたクレジットカード事業をいいます。

# (2) 譲渡する子会社(楽天KC)の概要

前掲「4. (10) 当事会社の概要」の楽天KCについての記載をご覧ください。

なお、当社と楽天KCの関係は次のとおりです。

資	本	関	係	当社は、自己株式を除く楽天KCの普通株式の 97.26%、第二種優先株式の
				90%を保有しております。なお、当社は平成23年8月1日までに、楽天KC
				の第一種優先株式の全てを保有する株式会社みずほコーポレート銀行から、当
				該第一種優先株式の全てを譲り受けた上で、無償で楽天KCに譲渡し、同社に
				おいて償還の予定です。
人	的	関	係	楽天KCの取締役を、当社の取締役4名及び従業員2名が兼務しております。
				また、当社より従業員の出向を行っております。
取	引	関	係	当社は楽天KCに対して合計 600 億円の貸金債権を有しております。当該貸金
				債権の一部の譲渡につきましては、後掲「(7)貸付金の譲渡について」を、

	また、当該貸金債権の一部の放棄につきましては、後掲「6.楽天KCに対す
	る債権放棄について」をご覧ください。なお、楽天KCと当社の間には、経常
	的な取引として、広告宣伝、不動産賃貸借等に加え、親子会社間としてのバッ
	クオフィス業務の一部委託等の各種取引関係があります。
関連当事者への該当状況	楽天KCは当社の関連当事者に該当いたします。

また、楽天KCの最近3年間の財政状態及び経営成績は次のとおりです。

(単位=1株あたり指標は円、その他は百万円)

				平成20年12月期(注)	平成 21 年 12 月期	平成 22 年 12 月期
純	資		産	28, 580	29, 339	33, 241
総	資		産	389, 887	365, 045	401, 985
1 株	まあたり	)純資	産	14, 283. 15	14, 816. 12	17, 863. 65
営	業	収	益	42, 720	59, 754	67, 619
営	業	利	益	9, 153	4, 330	4, 785
経	常	利	益	9, 181	4, 401	4, 887
当	期 純	利	益	749	493	3, 912
1 株	あたり当	期 純禾	益	396.00	138. 37	2, 809. 65
				(普通株式) 115	(普通株式) 0	(普通株式) 0
1 株	まあたり	配当	金	(第一種優先株式) 17,820	(第一種優先株式) 23, 280	(第一種優先株式) 22, 400
				(第二種優先株式) 1,500	(第二種優先株式) 2,000	(第二種優先株式) 2,000

<sup>(</sup>注) 平成 20 年 12 月期は、決算期変更 (3月→12月) に伴う、4月~12月の9ヶ月決算です。

# (3) 譲渡の相手先の概要

1	商				号	Jト	ラスト株	式会社				
2	本	店	所	在	地	大阪	大阪市中央区北浜四丁目4番12号					
3	代表	長者 ∅	)役耶	哉・ 旦	- 名	代表	取締役社	:長 千葉	信	言育(注)		
4	事	業		内	容	ホー	·ルディン	グ業務・	債格	<b>產買取業務</b>		
(5)	資	本	金	の	額	4, 49	6 百万円	(平成 23	年	3月31日現在)		
6	設	立	年	月	日	昭和	152年3/	月 18 日				
7	大杉	主主及	とび扌	寺株片	上率	藤澤	信義	49.0%	)			
	(平)	戎 23 年	三3月3	31 日現	在)	(株)西	京銀行	4.6%	)			
						資	本	関	係	該当事項はありる	ません	
(8)	上場	会社	と当	該会社	土と	人	的	関	係	該当事項はありる	ません	
0	$\mathcal{O}$	関		係	等	取	引	関	係	該当事項はありる	ません	
						関連当事者への該当状況 該当事項はありません						
9	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (連結)											
•	(単	.位=	1 株ま	5たり <sup>1</sup>	指標	は円、	その他	は百万円	)			
平成 21 年 3 月期 平成 22 年 3 月期 平成 23 年 3 月								平成23年3月期				
純	純 資				産	<b>産</b> 6,846 11,005		13, 961				
総		資				産	39, 811		37, 999	37, 862		
1	株	あた	<u> </u>	純	資	産		248. 28	3	370.06	464. 78	
営		業		収		益		4, 946	3	16, 541	16, 908	
営	営業利			益	240 4, 165		4, 324					
経	蚤 常 利			益	296 4, 303		4, 323					
当	期	1	純	利		益		306	3	4, 108	3, 233	

1 株 あ た り 当 期 純 利 益 11.14 139.12 108.60

(注) 同社の平成23年5月12日付プレスリリースによると、平成23年6月29日開催予定の同社 株主総会での決議を前提に、藤澤 信義氏が代表取締役社長に就任予定です。

(4) 譲渡株式数、金額及び発行済株式総数に対する割合

譲渡株式数:普通株式 1,248,794 株 (発行済普通株式総数に対する割合:97.26%)

第二種優先株式 11,250株(発行済第二種優先株式総数に対する割合:90%)

株式譲渡価額: 45 億円

(注1) 発行済普通株式総数に対する割合は、自己株式を除いて算出しております。

(注2) なお、当社は、楽天KC株式等譲渡の実行日までに楽天KCの株主から楽天KCの株式を取得した場合には、当該株式もあわせて Jトラストに譲渡いたします。

(5) 株式譲渡価額の算定根拠

前掲4. (4) 「分割に係る割当ての内容の算定の考え方」記載のとおり、当社は独立した第三者機関に対し、本件吸収分割後の楽天KCの価値の算定を依頼しております。当該算定結果を踏まえ、当社及びJトラストで協議の上、譲渡価額につき合意いたしました。

(6) 譲渡前及び譲渡後の所有株式数及び所有割合

(普通株式) 譲渡前 所有株式数:1,248,794株 所有割合:97.26%

譲渡後 所有株式数: 0株 所有割合: 0%

(第二種優先株式) 譲渡前 所有株式数: 11,250株 所有割合:90.00%

譲渡後 所有株式数: 0株 所有割合: 0%

(注1) 普通株式の所有割合は、発行済普通株式総数から自己株式を除いて算出しております。

(注2) なお、当社は、楽天KC株式等譲渡の実行日までに楽天KCの株主から楽天KCの株式を取得した場合には、当該株式もあわせてJトラストに譲渡いたします。

(7)貸金債権の譲渡について

譲渡する貸金債権:当社が楽天KCに対し有している貸付金のうち、後掲「6.楽天KCに対する 債権放棄について」記載の債権放棄の対象となるものを除く貸金債権 370 億円 (注)

譲渡価額: 370 億円

(注)本日現在、当社が楽天KCに対し有している貸金債権は総額600億円ですが、約定返済により、 貸金債権の譲渡の時点では総額500億円となる予定です。

(8) 異動の日程(予定)

株式譲渡承認取締役会 (楽天KC) 平成23年6月2日

楽天KC株式等譲渡の実行 平成 23 年 8 月 1 日

なお、前掲「2.本件事業再構築の概要」の(2)に記載のとおり、楽天KC株式等譲渡の実行は、同日付での楽天KCから楽天クレジットへの本件吸収分割の効力発生等を条件としております。

- 6. 楽天KCに対する債権放棄について
- (1) 当該子会社(楽天KC)の概要

前掲「4. (9) 当事会社の概要」の楽天KCについての記載をご覧ください。

(2) 債権放棄を行う理由

本件事業再構築の一環として、本件吸収分割後の楽天KCのリスク耐性を高めるための自己資本の充実の方策として、楽天KCに対する債権放棄を行うものです。

# (3) 債権放棄の内容

当社が、現在楽天KCに対し有している貸金債権のうち、前掲「5. (7)貸金債権の譲渡について」記載のJトラストへの譲渡対象とされた貸金債権以外の、劣後ローン債権100億円及び劣後ローン以外の貸金債権30億円(計130億円)を債権放棄することにより、楽天KCの純資産額を同額増加させます。

### (4) 債権放棄の日程

本件債権放棄は、楽天KC株式等譲渡の実行を条件とし、平成23年8月1日に行う予定です。

## 7. 今後の見通しと業績に与える影響の見込み

一連の本件事業再構築(本件吸収分割、楽天KC株式等譲渡及び楽天KCに対する債権放棄)に伴い、 当社の平成23年12月期業績に以下のような影響が生じる見通しです。

#### (1) 個別業績

子会社株式の売却及び債権放棄等に伴い、おおよそ 800 億円程度の損失を平成 23 年 12 月期第 2 四半期において計上する見込みです。

## (2) 連結業績

本件事業再構築に伴う子会社売却損および関連する費用として、おおよそ 1,000 億円程度の損失を平成 23 年 12 月期第 2 四半期において計上する見込みです。

当該損失については、詳細が確定次第、内訳なども含め改めて開示する予定です。上記の損失額は現時 点での見積もりに基づくものであり、また、本件吸収分割の分割対象となる事業に係る価格の精算等によ り今後、変動する可能性があります。

これら損失の計上の結果、当社の平成23年12月期(通期)業績は、前年度と同等の営業利益等の水準を前提とした場合でも(注)、個別・連結業績とも、当期純損失となる可能性があります。

また、本件会社分割及び子会社の異動に伴う連結業績への影響については、今後精査の上、追加で開示すべきものがあれば追って開示いたします。

(注) 当社及び当社グループ各社の事業には、事業環境の変化が激しい国内外のインターネット関連事業のほか、金融市場の動向等により業績が左右される証券業をはじめとする各種金融事業が含まれており、業績の予想を行うことが困難であるため、業績予想の開示を行っておりません。

以上